

(第3回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月14日
契約業者名	宝生工業株式会社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋蛸殻町1-32-9
工事の名称	R5・R6国道298号照明設備維持工事(第3回変更)
工事場所	自) 埼玉県和光市新倉地先 至) 埼玉県三郷市高洲地先
工事区分	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路照明維持工 数量増 仮設工 数量増
工期(自)	令和5年4月1日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	¥95,458,000
変更金額	増 ¥11,220,000
変更後の契約金額	¥106,678,000
変更理由	1. 道路照明維持工 数量精査により、道路照明維持工を増工する。 2. 仮設工 数量精査により、仮設工を増工する。 3. 工期 工期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとし、変更しない。